

多目的広場基本使用料 ～令和8年3月31日まで

区分		早朝	午前	午後	全日	延長	
		6時30分～ 8時30分	9時～12時	13時～ 16時30分	9時～16時30分	21時を超える 30分につき	
営利を 目的としない場合		平日	1,670	2,500	2,930	5,430	410
		土曜日、日曜日及び祝日	2,120	3,190	3,730	6,920	520
営利を 目的 とする 場合	入場料金を 徴しない場合	平日	7,490	11,240	13,110	24,350	1,870
		土曜日、日曜日及び祝日	9,630	14,450	16,860	31,310	2,400
	入場料金を 徴する場合	平日	22,490	33,750	39,370	73,120	5,620
		土曜日、日曜日及び祝日	28,900	43,360	50,600	93,960	7,220

※市内に住所を有しない個人または市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、**基本料金の1.5倍**となります。

多目的広場基本使用料(改定後)令和8年4月1日～

区分				早朝	午前	午後	全日	延長
				6時30分～ 8時30分	9時～12時	13時～ 16時30分	9時～16時30分	21時を超える 30分につき
スポーツ利用	入場料金を徴収しない場合	平日		2,500	3,750	4,390	8,140	610
		土曜日、日曜日及び祝日		3,180	4,780	5,590	10,370	780
	入場料金を徴収する場合	営利目的としない	平日	7,500	11,250	13,170	24,420	1,830
			土曜日、日曜日及び祝日	9,540	14,340	16,770	31,110	2,340
		営利を目的とする	平日	22,500	33,750	39,510	73,260	5,490
			土曜日、日曜日及び祝日	28,620	43,020	50,310	93,330	7,020
その他の場合	入場料金を徴しない場合		平日	5,000	7,500	8,780	16,280	1,220
			土曜日、日曜日及び祝日	6,360	9,560	11,180	20,740	1,560
	入場料金を徴収する場合	営利目的としない	平日	22,500	33,750	39,510	73,260	5,490
			土曜日、日曜日及び祝日	28,620	43,020	50,310	93,330	7,020
		営利を目的とする	平日	67,500	101,250	118,530	219,780	16,470
			土曜日、日曜日及び祝日	85,860	129,060	150,930	279,990	21,060

※市内に住所を有しない個人または市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、**基本料金の1.5倍**となります。